

『ケアマネジャー試験 合格問題集 2024』

2024年介護保険制度改正・介護報酬改定による本書の変更点について

介護保険制度改正・介護報酬改定に伴う、本書の記述に訂正が必要なものを取り上げています。

頁	改正箇所	改正内容
72	問題 71-1 解説	介護支援専門員は、少なくとも <u>1</u> 月に 1 回、利用者の居宅を訪問、 → 介護支援専門員は、少なくとも <u>1</u> 月に 1 回、テレビ電話等を活用する場合は少なくとも <u>2</u> 月に 1 回、利用者の居宅を訪問、
105	問題 104-3	介護支援専門員の数は、利用者の数が <u>35</u> 人またはその端数を増すごとに 1 人置かなければならない。 → ア 原則、要介護者の数に要支援者の数に 1/3 を乗じた数を加えた数が <u>44</u> 又はその端数を増すごとに 1 とする。 イ 指定居宅介護支援事業者と指定居宅サービス事業者等との間において、居宅サービス計画に係るデータを電子的に送受信するためのシステムを活用し、かつ、事務職員を配置している場合においては、要介護者の数に要支援者の数に 1/3 を乗じた数を加えた数が <u>49</u> 又はその端数を増すごとに 1 とする。
117	問題 116-4 解説	少なくとも <u>3</u> 月に 1 回、利用者の居宅を訪問、 → 少なくとも <u>3</u> 月に 1 回、テレビ電話等を活用する場合は少なくとも <u>6</u> 月に 1 回、利用者の居宅を訪問、